

公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関選定に係る実施要項

1 要旨

この実施要項は、「公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関」（以下、「本業務」という。）の受託業者を、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 目的

釧路公立大学（以下「本学」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、2023年（令和5年）4月1日に公立大学法人釧路公立大学（以下「法人」という。）へ移行を予定している。

法人化後の資金管理及び入出金業務を経済的かつ効率的に行うために、取引内容等に関する企画提案を募集し、法人の主要取引金融機関を選定する。

3 概要

(1) 募集対象

公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関

(2) 業務内容

公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関選定 企画提案仕様書のとおり

(3) 契約期間

2023年（令和5年）4月1日から2024年（令和6年）3月31日まで

なお、期間満了3か月前までにいずれか一方が特段の意思表示を行わなかった場合は、さらに1年更新するものとし、以降も同様とする。

(4) 契約者

本業務受託者は、法人設立後、法人（理事長）と契約を交わすものとする。

4 業者選定方法

公募型プロポーザル方式とし、提案書及びプレゼンテーション等の評価において、最も点数が高かった業者を受託候補者とする。

5 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第43条第2号に規定する総務省令で定める金融機関（銀行、信用協同組合及び信用協同組合連合会、信用金庫及び信金中央金庫、労働金庫及び労働金庫連合会、農業協同組合及び農業協同組合連合会、漁業協同組合及び漁業協同組合連合会、農林中央金庫並びに株式会社商工組合中央金庫）であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加資格制限を受けていない者であること。

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立を行っている者（再生手続開始又は更生開始の決定を受けている者を除く。）ではないこと。
- (4) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれか日においても、釧路市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。
- (5) 釧路市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (6) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (7) 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第2条に規定する者でないこと。
- (8) 釧路市の指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関のいずれかであること。
- (9) 釧路市内に本店又は支店を有すること。
- (10) ファームバンキングシステムを展開し、全国銀行協会の提供する通信網（全国銀行データ通信システム）を利用して他の金融活動への振込みができること。

6 参加申込の手続等

(1) 担当部局

釧路公立大学事務組合 事務局 法人化準備室
 〒085-8585 釧路市芦野4丁目1番1号
 電話：0154-37-3228
 F A X：0154-37-3287
 E-mail：hojin@kushiro-pu.ac.jp

(2) 選考スケジュール（予定）

公告	2022年（令和4年）5月2日（月）
実施要領等の資料配布期間	2022年（令和4年）5月2日（月）から 同年5月16日（月）まで
質問書受付期間	2022年（令和4年）5月2日（月）から 同年5月16日（月）午後5時まで
質問書に対する回答期限	2022年（令和4年）5月17日（火）
参加申込書の受付期間	2022年（令和4年）5月2日（月）から 同年5月20日（金）午後5時まで
企画提案書の提出者の選定通知	2022年（令和4年）5月23日（月）
企画提案書の受付期間	2022年（令和4年）5月24日（火）から 同年6月17日（金）午後5時まで
プレゼンテーションの実施	2022年（令和4年）6月20日（月）から 同年6月27日（月）までのいずれか1日
選定結果通知	2022年（令和4年）6月30日（木）

(3) 実施要領等の配布資料及び配布期間等

実施要領等の配布資料、配布期間及び配布場所は次のとおり。

① 配布資料

- ア 実施要綱
- イ 質問書【様式1】
- ウ 参加申込書【様式2】
- エ 実績報告書【様式3】
- オ 申立書【様式4】
- カ 使用印鑑届【様式5】
- キ 委任状【様式6】
- ク 誓約書【様式7】
- ケ 企画提案書作成要領
- コ 仕様書

② 配布期間

2022年（令和4年）5月2日（月）から同年5月16日（月）の午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日）

③ 配布場所

6(1)に同じ。

本学ウェブサイト (<https://www.kushiro-pu.ac.jp>) からダウンロード可能。

7 参加申込書の作成等

(1) 受付期間

2022年（令和4年）5月2日（月）から同年5月20日（金）の午前8時30分から午後5時まで。郵送の場合は5月18日（水）午後5時まで必着。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日）

(2) 提出場所

6(1)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出書類及び部数

次の①から⑩までの書類を作成し、各1部を提出すること。

（③、⑤、⑥及び⑦については、提出日の3か月前の日以降に発行されたもの。）

① 参加申込書【様式2】

② 実績報告書【様式3】

③ 商業・法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（写しでも可）

④ 提出期限の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し）

- ⑤ 市税の完納証明書(原本。本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし、本市における納税義務のない者は申立書【様式4】を提出すること。)
- ⑥ 納税証明書(写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明したもの。)
- ⑦ 印鑑証明書(原本)
- ⑧ 使用印鑑届【様式5】(実印と異なる印鑑を契約時に使用する場合に提出すること。)
- ⑨ 委任状【様式6】
(※契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に提出すること。)
- ⑩ 誓約書【様式7】

8 プロポーザル参加資格の確認(企画提案書の提出者の選定)

7で提出された参加申込書をもとに参加資格の確認を行う。

(1) 参加資格確認結果の通知

2022年(令和4年)5月23日(月)までに、参加申込書の提出者全員に、参加申込書【様式1】に記載されたメールアドレス宛に電子メールで送付するとともに、郵送により参加資格確認結果を通知する。

(2) 参加申込書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

参加申込書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取りやめることとする。

参加申込書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について参加資格の確認を行う。

9 質問書の受付及び回答

質問は、次の手続きにより行うことができる。

(1) 質問書受付期間

2022年(令和4年)5月2日(月)から同年5月16日(月)の午前8時30分から午後5時まで

(2) 質問書の提出方法

質問事項がある場合は、質問書【様式1】を6(1)担当部局あてに電子メールにファイルを添付し提出すること。なお、メール送信の際は、件名に「公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関選定に関する質問」と記した上で送信すること。

(3) 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害と害する恐れのあるものを除き、2022年(令和4年)5月17日(火)までに、本学ウェブサイトに掲載する。

(<https://www.kushiro-pu.ac.jp>)

10 企画提案書の作成等

(1) 受付期間

2022年(令和4年)5月24日(火)から同年6月17日(金)の午前8時30分から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日)

(2) 提出場所

6 (1)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（持参の場合は、受付期間のうち、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。郵送の場合は6月17日（金）午後5時必着。）

(4) 提出書類及び部数

① 参加申込書【様式2】 1部

② 企画提案書（本文） 10部

※②については、紙媒体に加えて、電子ファイルをCD-Rにて提出すること。また、釧路公立大学事務組合（以下「事務組合」という。）が必要と認める場合は、追加資料を求める場合がある。

なお、作成にあたっては、「公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関選定に係る実施要項」及び「公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関選定に係る企画提案書作成要領」に従うこと。

1.1 企画提案書の評価及び評価基準

10で提出された企画提案書をもとに公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）で評価を行う。

(1) 審査（プレゼンテーションの実施）

① 実施日（予定）

2022年（令和4年）6月20日（月）から同年6月27日（月）までの間で指定する日

② 実施場所

釧路公立大学（釧路市芦野4丁目1番1号）

③ 実施方法

企画提案書の内容について、提出した企画提案書等を基にプレゼンテーション及び質疑応答を行う。

④ その他

実施時間等の詳細については、参加資格確認結果通知において別途指定する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、プレゼンテーションの実施を中止する場合がある。その場合については、その旨を通知するとともに企画提案書等の資料をもとに受注候補者の選定を行う。

(2) 評価項目・基準

別紙「公立大学法人釧路公立大学主要取引金融機関評価項目及び基準」のとおり。

(3) 受注候補者の特定

選定委員会における評価が最も高い順に、釧路公立大学事務組合管理者（以下「管理者」という。）が主要取引金融機関の受注候補者1者、次順位者2者を特定する。

(4) 評価結果・選定結果の通知

2022年（令和4年）6月27日（月）から同年6月30日（木）の間（予定）プレゼンテーションを行った者に対し、評価結果・選定結果の通知を、参加申込者【様式1】に記載されたメールアドレス宛に電子メールで送付するとともに、郵送で通知する。

なお、特定者に対する採用通知は、評価の結果、最良提案者として特定された事実を通知するものであり、主要取引金融機関として決定したものではない。通知後、事務組合と最良提案者との間で契約締結に向けた協議を行う。

(5) 評価結果の公表

評価結果の公表は、選定結果の通知後、本学ウェブサイトに掲載する。

(6) 非選定理由に関する事項

- ① 提出した企画提案書等が選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨とその理由（非選定理由）を書面により通知する。
- ② ①の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して10日以内に書面（様式は任意）により、管理者に対して非選定理由の説明を求めることができる。
- ③ ②の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。
- ④ 非選定理由の説明要求の受付場所及び受付時間は次のとおり。
 - (ア) 受付場所 6(1)の担当部局に同じ
 - (イ) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで
 - (ウ) 提出方法 持参又は郵送

(7) 企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

企画提案書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取りやめることとする。

企画提案者の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、選定委員会において受注候補者としての適否を審議することとする。

1.2 契約の締結

- (1) 本業務の締結は、選定委員会を経て管理者が特定した最良提案者と業務内容について協議等を行い仕様書の内容を確定した後に、契約を締結するものとする。
- (2) 契約締結の手続きは、2023年（令和5年）4月1日付で法人と受注者が行うものとする。
- (3) 2023年（令和5年）3月31日までの間は、準備期間とし、契約に向けた協議及びファームバンキング導入のための打合せ等の対応を行うものとする。
- (4) 管理者が特定した受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとする。

1.3 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと管理者が認めた場合
- (4) 実施要綱の内容に違反すると管理者が認めた場合
- (5) 提案書及びプレゼンテーションの内容が仕様書を満たさない場合
- (6) その他事務組合の指示に反する場合

1.4 その他の留意事項

- (1) 業務の実績については、日本国内の業務の実績をもって判断するものとする。
- (2) 参加申込書が提出されなかった場合又は参加資格がある旨の通知を受けなかった場合は、企画提案書を提出できないものとする。
- (3) 参加資格がある旨の通知を受けた者が、提出期限までに企画提案書を提出しない場合は、辞退したものとみなす。
- (4) 提出書類の作成及び提出並びにプレゼンテーション等に要する費用等は、すべて参加者の負担とする。
- (5) 提出された資料は返却しない。
- (6) 提出された企画提案書類の著作権は、その提出者に帰属することとする。
- (7) 提出資料の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法又は維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて参加者が負うものとする。
- (8) 提出された資料は、受注候補者の選定以外に提出者に無断で使用しない。なお、選定に必要な範囲において複製をすることがある。
- (9) 参加者は、複数の参加申込書及び企画提案書を提出することはできない。
- (10) 受付期間以降における提出資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (11) 提出された資料は、釧路公立大学事務組合が準用する釧路市情報公開条例（平成17年釧路市条例第24号）に基づき情報公開請求の対象となる。
- (12) 資料の提出後に辞退をする場合は、辞退届（様式自由）を担当部局に持参又は郵送により提出すること。
- (13) 参加者（又は参加を予定している者を含む。）又はその関係者は、選定委員会の委員に接触することを禁止し、接触の事実が認められた場合には、失格とすることがある。
- (14) 本業務は、プロポーザル方式により主要取引金融機関を選定するものであるため、具体的な契約内容は企画提案書に記載された内容を反映しつつ事務組合との協議に基づいて決定するものとする。
- (15) 受注者の責めに帰すべき事由により契約の継続が困難となった場合は、法人は契約を解除できるものとする。この場合、法人に生じた損害は受注者が賠償するものとする。
- (16) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他の不可抗力等により、選定を変更又は中止する場合がある。この場合、参加者に対して事務組合は一切の責任を負わないものとする。
- (17) 参加者は、参加申込書の提出をもって、実施要項等の内容に同意したものとする。